

保護観察の実際

～保護観察付執行猶予者の事例に沿って～



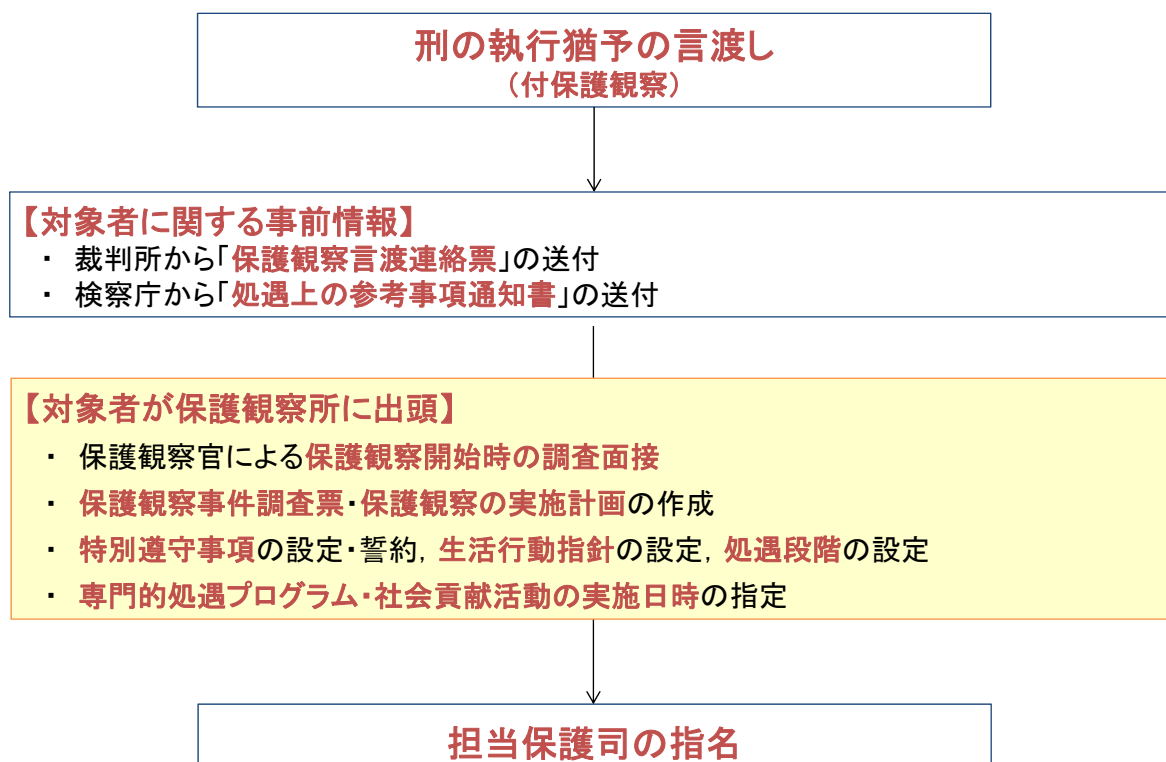
平成29年7月21日
東京保護観察所

はじめに



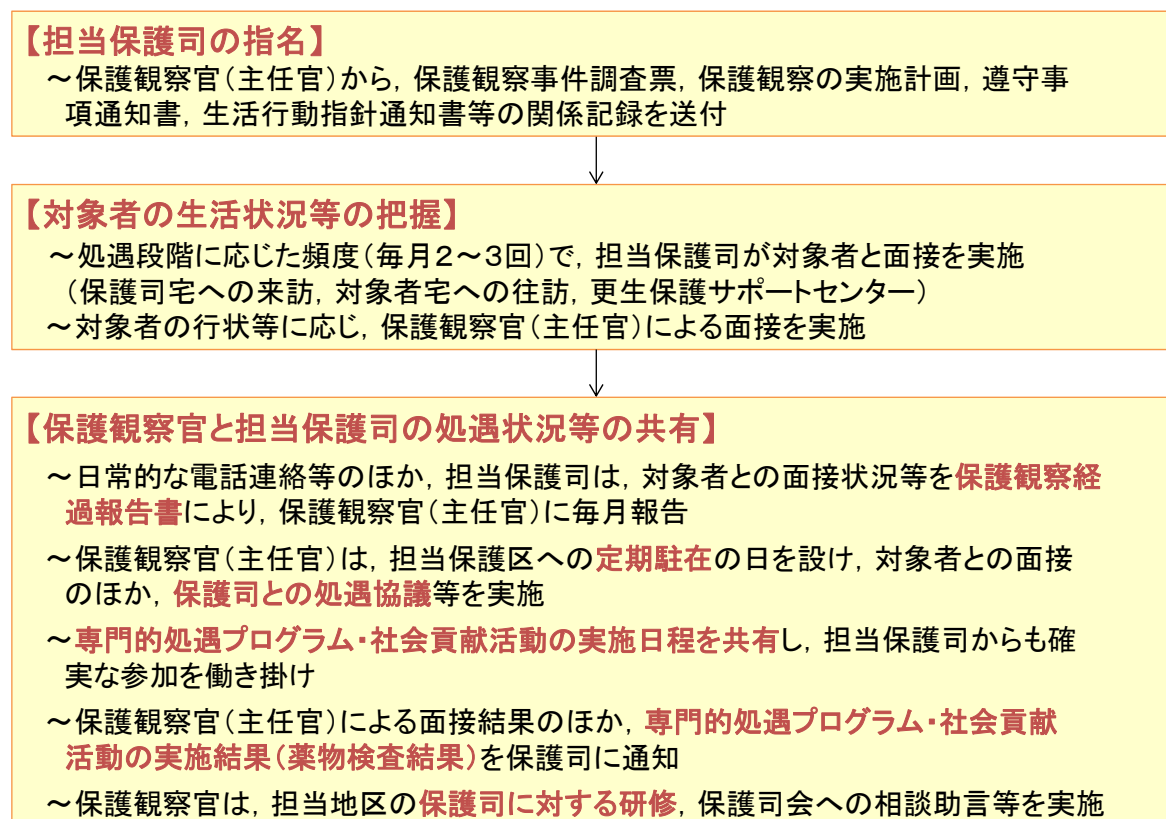
- ❧ 保護観察の実際・・・3
 - ～保護観察付執行猶予者の保護観察開始時の手続
(対象者情報, 開始時調査, 特別遵守事項の設定等)
 - ～保護観察開始後の業務の流れ
(担当通知, 生活状況等の把握, 保護司との処遇情報の共有等)
 - ～保護観察付執行猶予者に対する保護観察の充実に向けて
- ❧ 専門的処遇プログラムの実際・・・8
 - ～薬物再乱用防止プログラムを中心に
- ❧ 社会貢献活動の実際・・・24

保護観察付執行猶予者の保護観察開始時の手続 ～処分決定から担当保護司の指名まで～



3

保護観察開始後の業務の流れ



4

保護観察付執行猶予者に対する保護観察の充実に向けて

現状・課題

□ 保護観察の開始時

保護観察開始時の面接調査において対象者の処遇上の課題等を把握し、具体的な処遇に反映する必要があるが、保護観察処分少年、少年院仮退院者、仮釈放者に比して保護観察開始時における対象者情報は限定的

※ 例えば、少年の保護観察については家庭裁判所や少年鑑別所による調査結果が保護観察所に共有され、矯正施設収容中の者については保護観察所が釈放後の生活環境の調整を行い、地方更生保護委員会による仮釈放等審理に関する調査が行われる

□ 保護観察の開始後

社会内処遇(保護観察)の期間が長期にわたることから、

- ・ 専門的処遇プログラムや社会貢献活動等の処遇メニューを活用しながら対象者の改善更生の意欲を維持・向上させるとともに
- ・ 対象者の遵守事項の遵守状況や対象者の改善更生の状況に応じた措置をとる必要があるが良好措置(保護観察の仮解除)や不良措置(刑の執行猶予の言渡しの取消申出)の実績は低調

保護観察の 充実に向けた視点(例)

■ 視点①: 保護観察処遇を開始する上での「見立て」の向上

- ・ 保護観察所の調査・調整機能の向上
 - － 相応の調査期間の確保
 - － 情報の収集・分析に関する専門性の向上
 - － 分析結果を踏まえたアセスメントの向上
- ・ 保護観察開始時に裁判所や検察庁等から提供される情報の量・質の向上

■ 視点②: メリハリのある保護観察処遇の実施

- ・ 改善更生が進んだ者に対する適時適切な良好措置の活用(改善更生の意欲の一層の喚起)
- ・ 遵守事項違反に対する適時適切な不良措置の活用(遵守事項の遵守を一層促進)

5

[参考] 保護観察開始時の対象者情報について

保護観察付執行猶予者

- ・ **保護観察言渡連絡票(裁判所)**
犯罪事実の要旨
刑の執行を猶予した情状
身上関係事項
特別遵守事項に関する意見
- ・ **処遇上の参考事項通知書(検察庁)**
以下の項目に関する特記事項
公安組織関係、暴力団関係、診療歴、
違法薬物等使用癖、身体・知的障害、鑑定、
罪状認否、逃走・自殺企図、
被害者関係の有無 等

- 生活歴、家庭環境、交友関係、就業・修学状況、心身の状況等の詳細については、保護観察官が初回面接時に調査することが必要
- 開始時調査に基づき保護観察の実施計画を作成し、その後の保護観察の状況等に応じ補完・見直し

(参考) 保護観察処分少年

※下線: 社会調査・資質鑑別に特有の調査事項

- ・ **保護観察決定通知書、少年調査票、試験観察経過報告書等(裁判所)**
特別遵守事項に関する意見、非行事実、
動機・非行に至る経緯、
共犯関係、非行後の少年・保護者の態度、
被害関係事項、
家族構成、経済状態、
住居・近隣の環境、
家族の性行・家庭状況、
少年の個人史・家庭史、
学業・職業関係、交友関係、
性格・行動傾向・生活態度、
心身の状況、趣味・嗜好・特技・志望、
利用できる資源、関係機関の意見、
家庭裁判所調査官の意見、
試験観察中の経過(面接状況等)
- ・ **鑑別結果通知書(少年鑑別所)**
知能、性格、精神障害、健康状態
疾病・障害、既往症・特異体質等、
鑑別所入所中の行動観察、問題点、
処遇指針、社会的予後、学校照会結果

6

専門的処遇プログラムの実際 ～薬物再乱用防止プログラムを中心に～



保護観察所における専門的処遇プログラム

性犯罪者処遇プログラム

対象

仮釈放者、保護観察付執行猶予者のうち、強姦性交等、強制わいせつなどの罪を犯した者又は犯罪の原因・動機が性的欲求に基づく者

主な内容

ワークブックを使用した教育課程

【平成18年から実施】

平成28年の実績：107人
(プログラム開始人員)

薬物再乱用防止プログラム

対象

仮釈放者、保護観察付執行猶予者のうち、指定薬物又は規制薬物等の所持・使用等の罪を犯し、かつ、これら薬物の使用経験がある者

主な内容

○ワークブックを使用した教育課程
○簡易薬物検出検査

【平成20年から実施】

※平成28年6月に「覚せい剤事犯者処遇プログラム」から名称変更及び対象拡大
平成28年の実績：125人
(プログラム開始人員)

暴力防止プログラム

対象

仮釈放者、保護観察付執行猶予者のうち、傷害、暴行等の罪を犯し、かつ、同種の罪の前歴を有する者

主な内容

ワークブックを使用した教育課程

【平成20年から実施】

平成28年の実績：27人
(プログラム開始人員)

飲酒運転防止プログラム

対象

仮釈放者、保護観察付執行猶予者のうち、飲酒運転を行った者

主な内容

ワークブックを使用した教育課程

【平成22年から実施】

平成28年の実績：13人
(プログラム開始人員)

薬物再乱用防止プログラム 《コアプログラム 全5課程》

第1課程

「薬物依存について知ろう」

- 薬物依存の特徴等を学ぶ
- 薬物使用に対する両価性の自覚

第2課程

「引き金と欲求」

- 薬物の使用に至る「引き金」の自覚
- 対処法について考える

第3課程

「引き金と錨」

- 具体的な「引き金」の特定
- 薬物の欲求に流されない「錨」について学ぶ

第4課程

「再発って何？」

- 「再発」のサインを振り返り対処方法を考える

第5課程

「強くなるより賢くなろう」

- 再使用に至りやすい兆候について復習
- 再使用のパターン、対処法を表にし「再発防止計画」を立てる

薬物再乱用防止プログラム 《ステップアッププログラム》

【発展課程】

コアプログラムで履修した内容の定着，応用，実践（全12回）

【特修課程】

依存回復に資する発展的な知識及びスキルの習得

- A アルコールの問題
- B 自助グループを知る
- C 女性の薬物乱用者

【特別課程】

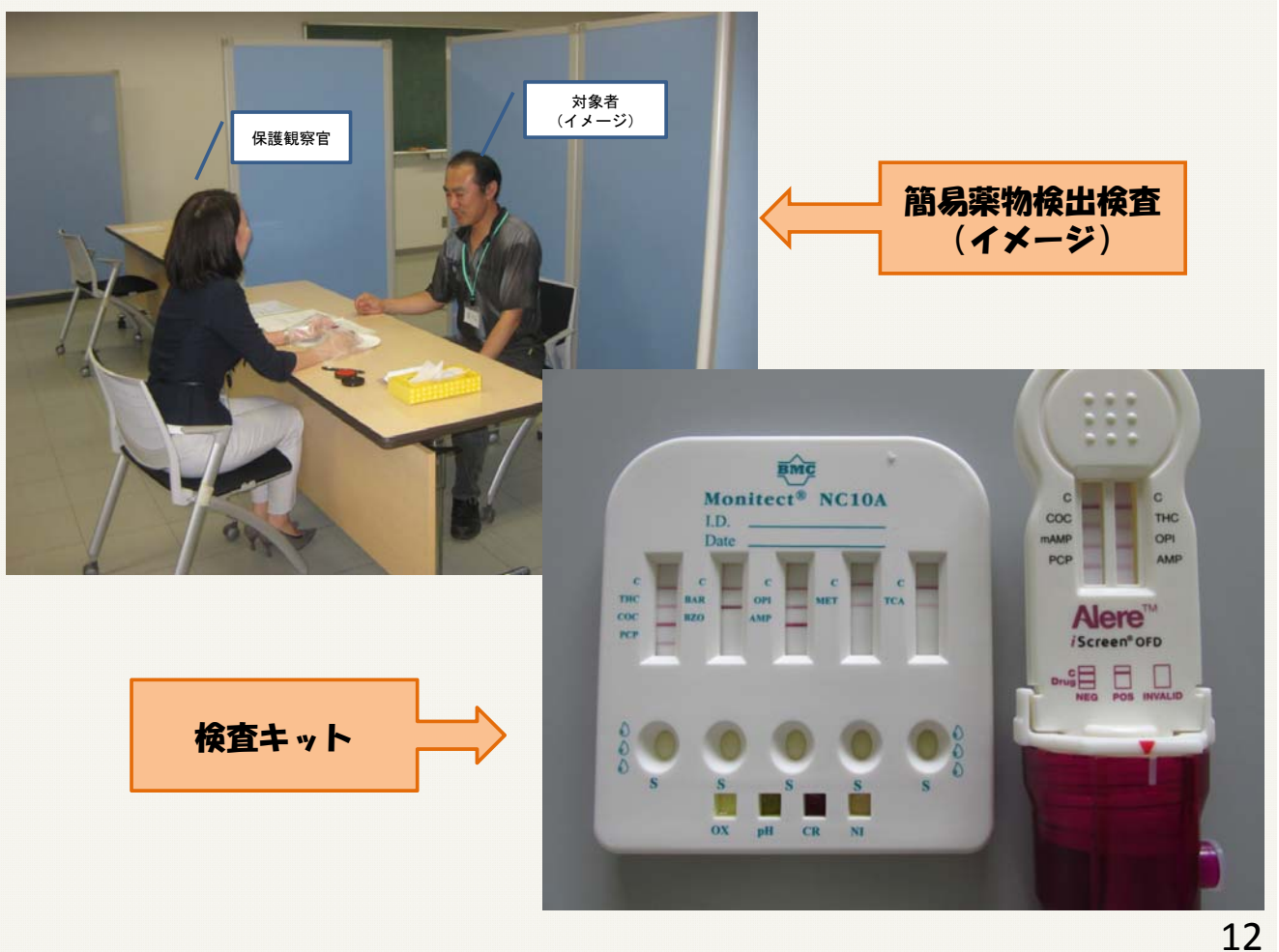
外部の専門機関・民間支援団体の見学や，家族を含めた合同面接の実施

東京保護観察所における プログラムの一般的な流れ



- ☞ 当日午前まで 参加対象者の最近の状況を確認
セッションの進め方、配席打合せ
- ☞ 13:00~13:30 薬物検査
外部講師（ダルクスタッフ、薬物依存症の専門医等）と打合せ
- ☞ 13:30~15:00 グループセッション
- ☞ 15:00~15:30 主任官が個別面接（クールダウン）
- ☞ 15:00~16:00 外部講師を交えセッションの振り返り
個別ケースの検討
- ☞ 主任官へのフィードバック

（午前，午後ともセッションが入る場合もある）





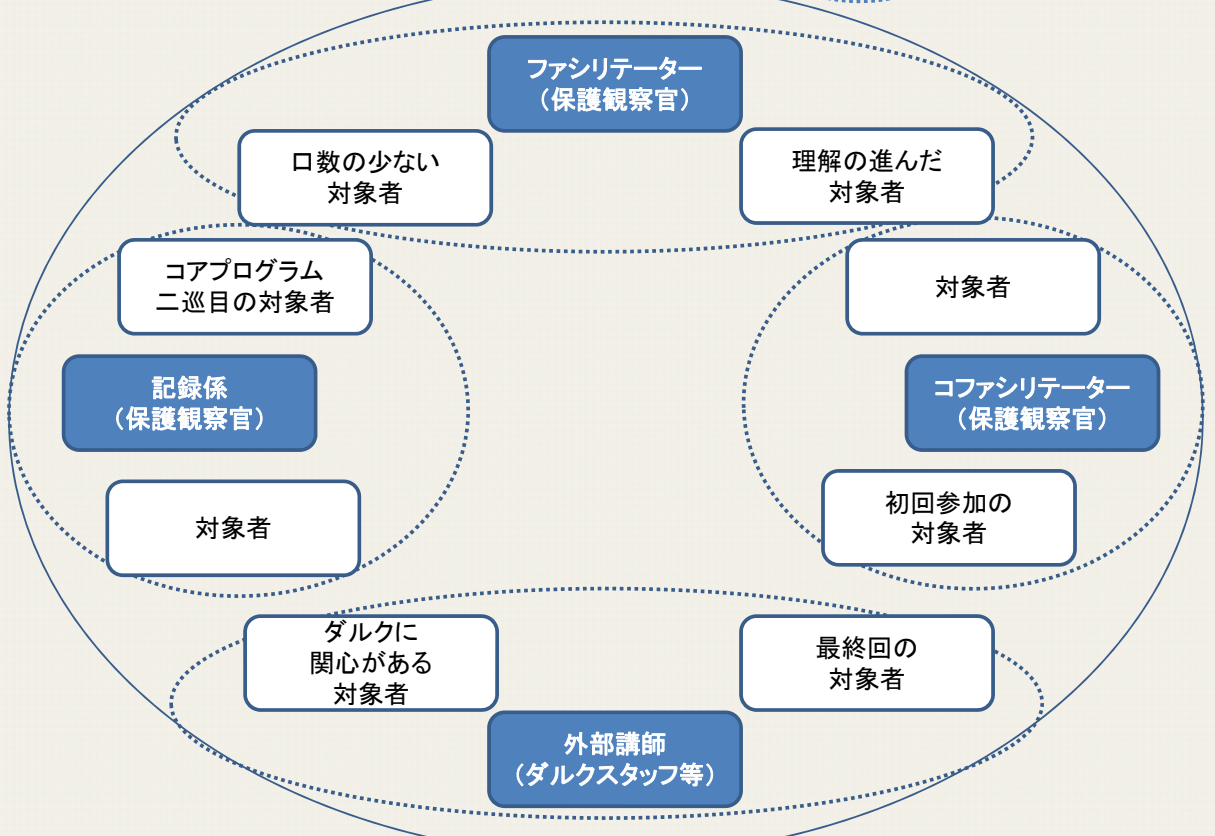
社会資源の情報

教育課程
(イメージ)



配席の工夫(例)

点線が小グループ



コアプログラム～第1課程からの抜粋 薬物依存について知ろう

- 性格や意志の弱さではなく慢性の病気
～薬物の快感の記憶は消えない～
- 薬物を使うメリット／デメリット,
薬物をやめるメリット／デメリットを考える

15

薬物を使うメリット	薬物を使うデメリット
<p>確実に快感が得られる, 何でもできると 思う, 勇気が出る, 元気になる, 疲れない, 鬱が治る, 快感が得られる, セックスが 良くなる, 集中力が上がる, 仕事がか どる, 仲間が集まる, ギャンブルで勝てる 気がする, やせる, イライラが治まる, 辛 いことが忘れられる, 寝なくてよくなる</p>	<p>嘘をつくようになる, 人を勘ぐるようになる, 周りの信用を失う, 家族や友人を失う, 仕 事を休むようになる, お金がかかる, 行 動がおかしくなる, 全て面倒になる, 薬を 使わないと動けなくなる, 健康を損なう, 捕まって刑務所に入る</p>
薬物をやめるメリット	薬物をやめるデメリット
<p>堂々としていられる, 信用される, 家族や 友人と良好な関係でいられる, お金を使 わなくなる, 体調が良くなる, 健康でいら れる, 本来の自分に戻る, 気持ちが安定 する, 周りの人が喜ぶ, 仕事が安定する, 職務質問されても大丈夫, 刑務所に入ら ない</p>	<p>快感が得られなくなる, シヤキツとしない, 自信が持てない, 疲れを解消できない, 気分を簡単に換えられなくなる, セックス が物足りない, 早漏になる, 刺激や楽し みがなくなる, 現実逃避ができなくなる, 別の依存対象にお金がかかる, 今までご まかしてきた病気が見つかる, 簡単にや せられない, 眠くなる</p>

16

コアプログラム～第3課程からの抜粋 引き金と錨

- ・外的な引き金(下線部が引き金)

給料日の週末の夜, いつもの友達とクラブで薬物を使う。

こんなものも引き金に！



- ・内的な引き金

不安 怒り 退屈 イライラ 気合い 疲れ 高揚感 孤独 寂しい
「いつでもやめられる」「被害者はいない」「捕まらなければよい」

- ・錨

親の前, 公共の場, 薬物をやめている仲間など



～一つの引き金で使用することは少ない。

二つ三つ重なった時が危ない。～

17

第3課程における セッション中のやりとり(引き金)

対象者A: 普段は薬のことなんて考えないのに, プログラムに来たら薬を思い出す。自分にとっての引き金はこのプログラムですよ。

対象者B: そうそう! 俺も。ほんとキツイわ。

ファシリテータ: 最近は薬物の刺激から遠ざかった生活ができているということですね。とても大事なことです。

対象者A: なのにここに来たら薬の話をさせられる。

ダルクスタッフ: みんな, 薬の気持ち良さって忘れられると思う?

対象者C: うーん...完全には消せないかな。

ダルクスタッフ: 我々は薬の気持ち良さを一生忘れられない。思い出すのは当然のこと。その時のために準備しておいた方がいいよね。

ファシリテータ: どういう時に薬を使いたくなるか, その時はどう対処するか一緒に考えていきましょう。

18

第3課程における セッション中のやりとり(錨)

対象者D: 自分の錨は家族。これからは妻に相談する。

ファシリテータ: 誰かに話を聞いてもらうことは大事な対処ですよ。薬物の欲求が高まった時、自分の信頼している大切な人にそれを打ち明けられそう？(グループに問いかけ)

対象者E: 無理無理。心配されるだけ。

対象者D: 家族からの信頼を失いたくないですし。

ファシリテータ: なるほどね。大切な人と相談できる人は同じではないかも。相談してかえって傷つくこともあるよね。

対象者F: やりたくなかった時に相談できる人なんていないですよ。

コファシリテータ: ダルクの〇〇さんはどうされていますか？

ダルクスタッフ: 薬物の問題をよく理解してくれるのは一緒に薬をやめている仲間。自分は自助グループにつながって、少しずつ自分のことを話すようになりました。

19

対象者の認知の変化の例 (プログラム最終回で)

- 使いたくなかったときに話せる場が今後も必要だと感じた。
- 薬物検査があると思うと「今は使えない」と歯止めになった。
- しばらく使っていないから引き金に近づいても大丈夫かどうか試したくなることがあったがやっぱり避けた方がいいと思った。
- 古くなってきた人は、新しく入ってきた人のために、自分のことを話してあげて欲しい。自分も、最初のうちは、よく分からなかったけど、2回、3回とセッションを受けるうちに、周りの人が言っていることが、だんだん分かってきた。
- 自分に言い訳して覚せい剤をやるようになったら終わりだと思う。二度と手を出さないつもりだけど、満期後もやめ続けられるか最近少し心配になってきた。

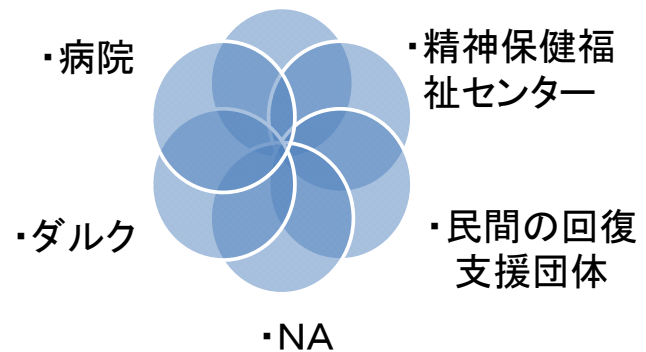
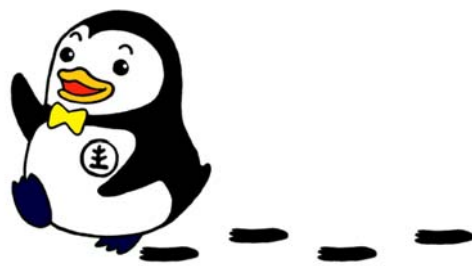
20

地域の関係機関・団体につなげる仕掛け

情報提供だけじゃ
つながらない！

- ・関係機関・団体のスタッフがセッションに同席
- ・カリキュラムの一環で地域のミーティングに参加
- ・プログラムを関係機関・団体の場所を借りて実施
- ・家族会・引受人会の実施を通じた家族等の理解の促進

<主な社会資源>



21

プログラムで目指していること

欲求を抱えながらも
断薬を続ける方法を考える

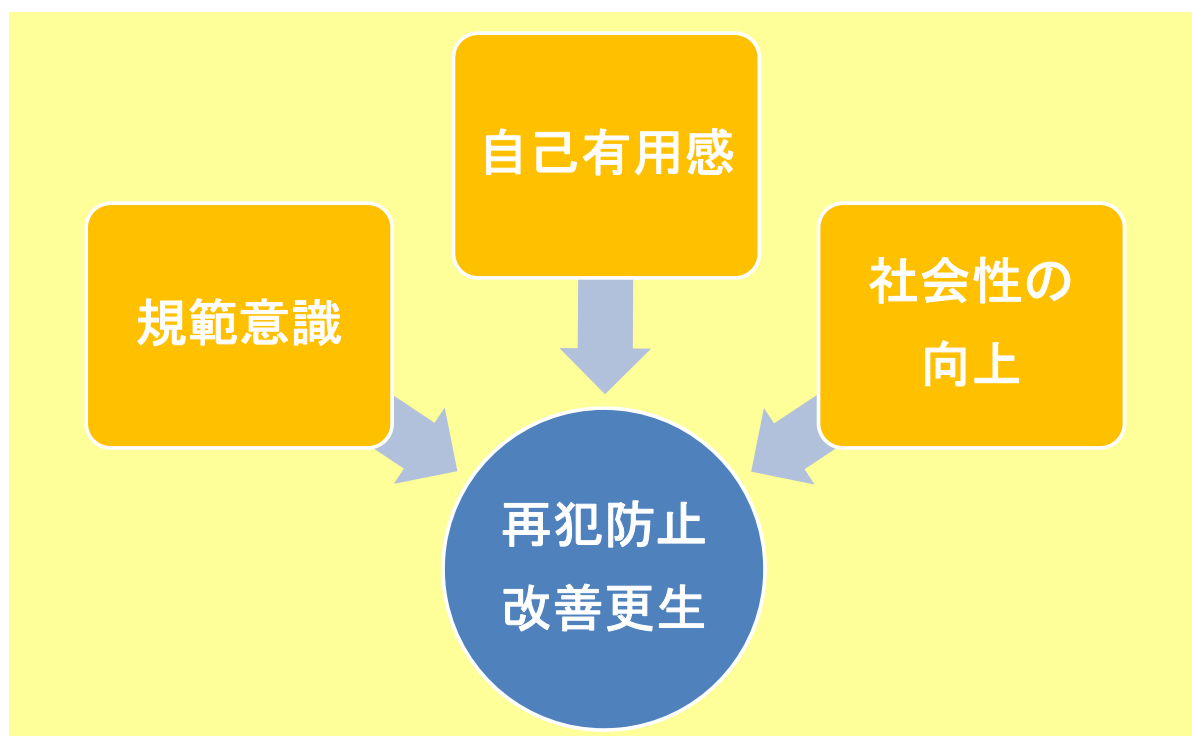
保護観察中に
地域の支援機関・団体につなげる

22

社会貢献活動の実際



社会貢献活動の目的



社会貢献活動の実施状況

(平成28年度)

【保護観察対象者】

	保護観察対象者				
	総数	うち 保護観察処分少年	うち 少年院仮退院者	うち 仮釈放者	うち 保護観察付 執行猶予者
実参加人数	86	43	13	12	18
	(100%)	(50.0%)	(15.1%)	(14.0%)	(20.9%)
延べ 参加人数	270	128	22	38	82
	(100%)	(47.4%)	(8.1%)	(14.1%)	(30.4%)

(注)数値は、特別遵守事項、生活行動指針及び任意による参加人数の合算である。

(単位:人)

25

社会貢献活動の実施状況

(平成28年度)

【活動場所の確保状況】

	活動場所の確保状況			
	総数	うち 福祉施設	うち 公共の場所	うち その他
活動場所 (H29.3.31現在)	35	17	13	5

(単位:箇所)

【活動場所ごとの実施回数】

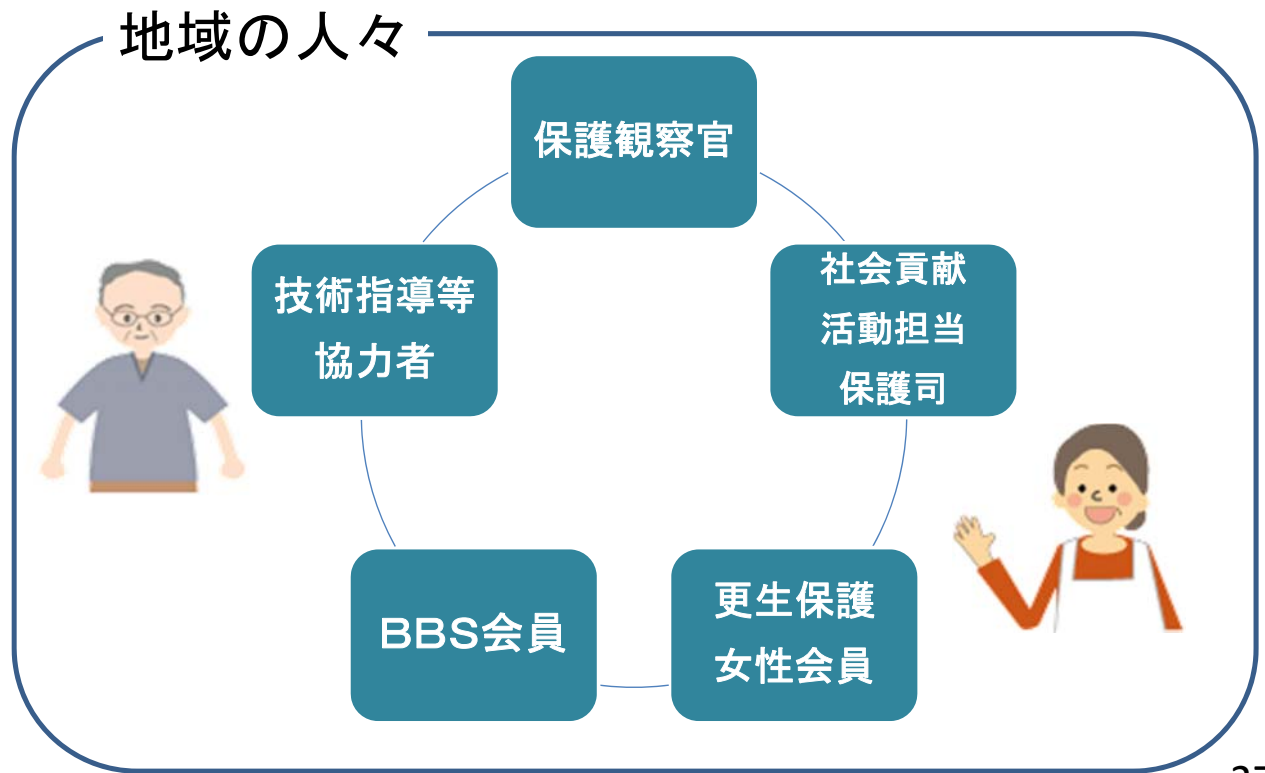
	活動場所ごとの実施回数			
	総数	うち 福祉施設	うち 公共の場所	うち その他
実施回数	173	78	72	23

(単位:回数)

* 社会貢献活動については、保護司、更生保護女性会員、BBS会員等からの協力を得ながら実施している。

26

社会貢献活動の実施体制



社会貢献活動の流れ



<活動後>

- 担当保護観察官にフィードバック
- 担当保護観察官が担当保護司に結果連絡
- 担当保護司が対象者との面接で活動を通して感じたこと、気付いたことについて話し合う

公共の場所での活動



地域ボランティア

保護司

対象者

更生保護
女性会員

清掃活動

駅前植栽剪定



対象者

29

高齢者施設での活動



技術指導等
協力者

施設スタッフ

保護司

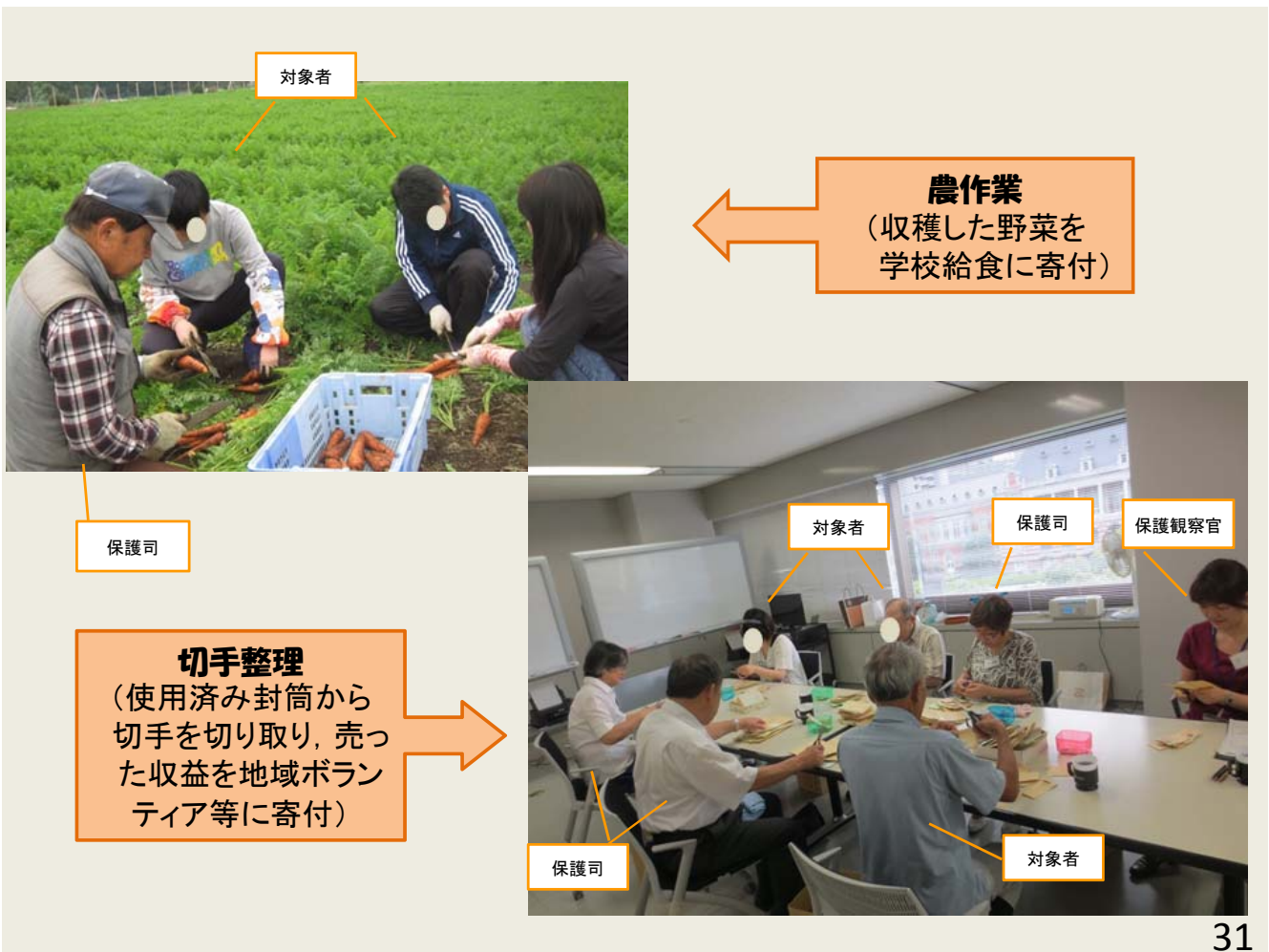
対象者

テイサービスの手伝いや
車椅子の清掃を通じた
施設利用者との触れ合い



対象者

30



社会貢献活動の効果

- 高齢者を狙った振込め詐欺に関わった男性が、高齢者施設の活動に参加。利用者との触れ合いを通して事件の被害者の心情に思いを致し、反省の気持ちに深まりがみられた。
- 引き籠もりがちな女性が切手整理活動に参加。本人は「居場所を見つけた」と述べ継続して参加するようになり、精神状態の安定と生活リズム改善の一助となった。
- 単身で交友関係も乏しい男性が清掃活動に参加。活動日以外も毎週清掃場所に赴き地域のボランティアと共に活動し交流を深め、社会貢献活動への参加が地域社会とつながる契機となった。

体験が持つ力

視野の広がり・達成感

多面性の発見

対象者の新たな一面
(対象者自身・処遇者双方にとっての発見)

地域の人々との
触れ合い

草の根レベルでの相互理解